

子供交通安全情報

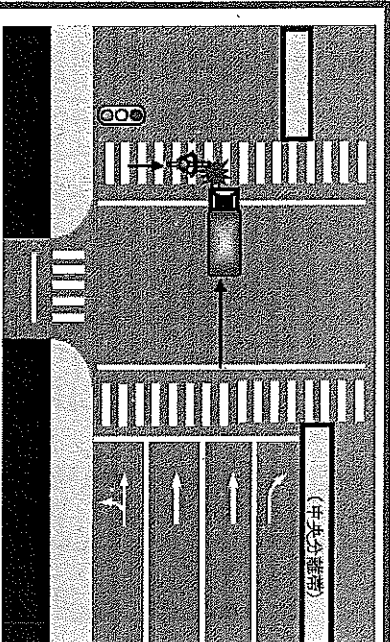
H30.4.19
警視庁交通部

自転車乗用中の死亡事故発生!

4月18日(水)

午後1時56分ごろ

瑞穂町内の交差点で、自転車と貨物車が衝突する交通事故が発生し、自転車に乗っていた男子(中1)が亡くなりました。



※ 概要図は、事故当事者の実態の責任や過失の軽重を表したものではありません。

ワンポイントアドバイス

自転車に乗るときも

道路を渡るときは青信号でも、

振いているときも

必ず一旦止まって

安全確認

みぎ びだり びだり びだり
右 左 右!

車が止まったの確かめてから渡りましょう!

※特に大きい車(トラックやタクシーなど)の運転手さんからは、皆さんのことが見えにくくて、車が止まらないことがあるかもしれません!

自転車安全利用五則

- 1 自転車は、車道が原則、歩道は例外
- 2 車道は左側を通行
- 3 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
- 4 安全ルールを守る
- 5 子どもはヘルメットを着用

★飲酒運転・二人乗り・並進の禁止

★夜間はライトを点灯

★交差点での信号遵守と一時停止・安全確認

自転車に乗るときは
ヘルメットを着用しよう!
ヘルメットを着用しよう!

